

次世代法に基づく行動計画に加え、新たに女性活躍推進法に基づく行動計画の策定が義務づけられたため、行動計画を以下の通り一体的に策定する。

## 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

## 2. 現状の課題

労働者に占める女性労働者の割合、男女の勤続年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。

## 3. 目標

管理職に占める女性の割合を 30%以上にする。

※本学では現在、54 人中女性管理職は 11 名（20%）である。

## 4. 取組み内容と実施期間

### 取組 1：人事評価の導入・実施、評価基準の見直しを図る。

\*平成 28 年 4 月～事務職員を対象に、新しく評価制度を導入。試行開始。

\*平成 29 年 4 月～事務職員の新しい評価基準について、課題を検証。

\*平成 29 年 7 月～事務職員の新しい評価基準に基づく評価を本格実施。

### 取組 2：女性事務職員を対象として、管理職育成を目的としたキャリア研修の実施。

\*平成 28 年 6 月～女性事務職員に対し、研修ニーズ把握の為にアンケートやヒアリングなどの実施。

\*平成 28 年 10 月～アンケートの結果をふまえ、研修プログラムの検討。

\*平成 29 年 4 月～研修プログラムの決定。

\*平成 29 年度～管理職育成キャリアの研修を実施。

### 取組 3：これまで女性の役職者が少なかった部署等に積極的に配置する。

\*平成 28 年 4 月～学校園別・年齢別、男女の分布の分析。

\*平成 29 年 4 月～30 歳以上の対象教員に、管理職育成研修受講を推進。

## 学校法人 四條畷学園 行動計画【基礎項目】

○対象者：547名（平成27年4月1日時点の在籍者/常時雇用する労働者以外の労働者を含む）

### ①労働者に占める女性労働者の割合

※うち役員7名は省く

|      | 男<br>(人) | 女<br>(人) | 計<br>(人) | 女性労働者の割合 |
|------|----------|----------|----------|----------|
| 本務教員 | 113      | 106      | 219      | 48%      |
| 本務職員 | 15       | 7        | 22       | 32%      |
| 嘱託教員 | 7        | 11       | 18       | 61%      |
| 嘱託職員 | 7        | 20       | 27       | 74%      |
| 兼務教員 | 61       | 103      | 164      | 63%      |
| 兼務職員 | 15       | 75       | 90       | 83%      |
| 計    | 218      | 322      | 540      | 60%      |

### ②男女の平均継続勤務年数の差異

※期間の定めのない労働契約を締結している労働者及び、同一の使用者との間で締結された2以上の期間の定めのある労働契約の契約期間を通算した期間が5年を超える労働者が対象

|      | 男       |        | 女       |         |
|------|---------|--------|---------|---------|
|      | 対象人数(人) | 平均勤務年数 | 対象人数(人) | 平均勤務年数  |
| 本務教員 | 86      | 18年5ヶ月 | 62      | 17年11ヶ月 |
| 本務職員 | 8       | 10年4ヶ月 | 6       | 23年6ヶ月  |
| 嘱託教員 | 2       | 45年8ヶ月 | 5       | 18年11ヶ月 |
| 嘱託職員 | 3       | 13年3ヶ月 | 15      | 15年4ヶ月  |
| 兼務教員 | 24      | 13年3ヶ月 | 60      | 14年1ヶ月  |
| 兼務職員 | 11      | 16年6ヶ月 | 31      | 11年5ヶ月  |
|      | 134     | 19年7ヶ月 | 179     | 16年11ヶ月 |

### ③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

※e-schoolで確認ができ、標準的勤務体系の者

| 各月ごとの<br>1人あたり残業時間 | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                    |       | 14:30 | 14:36 | 13:14 | 20:12 | 15:57 |
|                    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |
|                    | 13:00 | 3:03  | 18:05 | 17:40 | 17:42 | 10:45 |

### ④管理職に占める女性労働者の割合

※「管理職」とは「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者の計

| 男(人) | 女(人) | 計(人) | 女性管理職割合 |
|------|------|------|---------|
| 43   | 11   | 54   | 20%     |